



高齢者のための 電話相談会

こんなことで悩んでいませんか？

親の不動産の
名義変更をしたい



遺言書

遺言を作りたいが
どうしたらいいか



頼んだ覚えのない
商品が届いたけど・・・



今、ご不安に感じているご自身のこと、ご家族のこと。
くらしの法律家、司法書士に安心してご相談ください。

※法律相談については紛争の価額が140万円以下の民事事件に限ります。

遺産分割したいけど、
相続人の一人が認知症で・・・

日時 令和2年

9月12日（土曜日）

▶ 10～12時 / 13～15時

西三河総合相談センター

TEL. 0564-58-0246

同時開催のWeb相談会（予約制）は愛知県司法書士会HPへ。



お気軽にお電話で
ご相談ください。